

オープンカウンター方式による見積依頼公告

令和8年5月21日

支出負担行為担当官

中国四国農政局長 郷 達也

1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件名 空調服の購入
- (2) 仕様等 仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和8年7月31日
- (4) 納入場所 仕様書のとおり
- (5) 電子調達システム

本件は電子調達システムで行う対象案件である。ただし、電子調達システムによりがたい場合は、紙により見積書を提出すること。

- (6) 契約の保証 不要

2 見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で、「中国」又は「四国」地域の競争参加資格を有する者であること。又は令和7・8・9年度中国四国農政局随意契約登録者名簿の登録者であること。
- (4) 中国四国農政局長から、中国四国農政局の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。

3 仕様書等の配布場所及び問合せ先

- (1) 紙媒体による配布場所
〒700-8532 岡山県岡山市北区下石井1-4-1
中国四国農政局会計課調達係（8階）
電話 086-224-4511 内線 2285

(2) 電子媒体による交付場所

1. 電子調達システム

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

2. 中国四国農政局ホームページ

<http://www.maff.go.jp/chushi/nyusatsu/open/index.html>

4 見積書について

(1) 見積書の提出

○紙の場合

「品名（型番含む）・単価・数量・金額・電子くじ（3桁番号）」のすべての項目が記載された見積書（別紙様式1）を使用し、オープンカウンター方式による見積依頼公告に記載の見積書提出期限（以下「提出期限」という。）内に「(案件名) 見積書在中」と記載した封筒（別紙様式2）に見積書を封かんし提出すること。

○電子調達システムの場合

「電子調達システム利用規約」及び電子調達システムで定める手続きを十分承知のうえ、オープンカウンター方式による見積依頼公告に記載の提出期限内に電子調達システムで定める手続きに従い、提出するものとする。また、その他に電子調達システムの機能を利用して、「品名（型番含む）・単価・数量・単位・金額」のすべての項目が記載された内訳書（別紙様式3）を必ず添付すること。

(2) 見積書の提出場所

上記3の(1) または (2) 1 に同じ

(3) 見積書の提出期限

令和8年6月2日午前9時から令和8年6月4日午後5時までに、上記3の(1)宛てに持参若しくは郵送（書留郵便に限る）又は電子調達システムにより提出すること。

なお、全省庁統一資格を有する者である場合は、参加資格を証明する書類（競争参加資格証明書の写し）を併せて持参又は郵送すること。（見積書の封筒と分けて提出すること。又、電子調達システムによる場合は必要ない。）

- (4) 参考商品以外の同等品以上で見積る場合は、令和8年5月28日までに3(1)へ同等品適用の確認を取ること。（事前に連絡してから、資料をメール【chushi_goiken@maff.go.jp】で提出。メール件名には、今回の見積もり件名を付記すること。）

5 見積合わせの日時及び場所

(1) 日時

令和8年6月5日 13時30分

(2) 場所

中国四国農政局 入札室（7階）

6 その他

(別紙様式1, 2, 3) 及び本公告に記載なき事項は、中国四国農政局オープンカウンター方式に係る共通仕様による。

以上公告する。

お知らせ

1 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

2 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。詳しくは調達ポータルホームページ(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)をご覧ください。